

横浜市スポーツセンターの現状についてのヒアリング

日時:2018年2月6日(火)16:00~17:20

場所:慶應義塾大学スポーツ医学研究センター

お話を伺った方:公益財団法人横浜市体育協会 吉田課長

インタビュアー:慶應 小熊 記録:慶應 齋藤

▶ 横浜スポーツ医会との連携について

年2回の連携委員会開催。横浜スポーツ医会会長小田先生筆頭、理事含め8名程度参加
主な議題:スポーツ医事相談事業、指定運動療法施設について

▶ 健康増進施設の認定について

受託している横浜市スポーツセンターについて、H24年11月1日~順に15/16施設認定。

目的:公共施設だからこそ、誰でも安全に運動できる施設にしたい。横浜市スポーツ医科学センターでの経験(心リハ指導者:スポ医科で実施。現在行っていない。)やスポーツ医科学センターにドクターがいるという環境もあった。

作成する書類が多く大変だった。

看板は出していない。たくさん来られても困るという現状がある。

▶ 指定運動療法施設について

今年度から指定運動療法施設の事業を開始。横浜市では、ムウ21(ながはま医院)が先駆け。

今年度は整形外科疾患について、スポーツ医科学センターとスポーツセンターが連携して実施。次のステップで開業医との連携を計画している。

来年度からは内科疾患についても予定している。スポーツセンターの所長(職員)が対応するしかない状況で業務が多くなってしまふことが課題(運営管理もあるため)。

健康増進施設認定のメリットはない。指定運動療法施設認定のためのステップ。

指定運動療法施設の利用者メリット:医療費控除受けられるが、10万円を超えることはないので、あまりメリットないかも。

施設側としては、指定管理獲得のポイントになるなどの制度が必要かも。

▶ 施設の運営状況について

各施設の体制:所長、副所長、3人の嘱託、アルバイト

利用料300円(条例での上限)、膝腰コース1500円

ももとは教育委員会管轄。健常者向けだったが、変ってきた。地域での業務も増加している。

リスク管理:利用者にはスクリーニングを実施。

利用者調査票(運動目的、運動習慣、運動制限、健診受診、既往歴、投薬状況)

⇒ハイリスクであってもお断りできないので、お話の中で注意をしている。ハイリスク者:かかりつけ医がいればかかりつけに。スポーツ医科学センターも活用。

スタッフのリスク管理の意識:「自己責任で」というほうが多い。

各スポーツセンターで運営マニュアルを整備。アシスタント指導員(アルバイト)は、体育大出身者ばかりではないので、質の担保が課題。

健康運動指導士をもっているだけでは、対応できない。現場での教育が必要。横浜スポーツ医会からは現場での管理が必要と言われている。投薬状況等に応じて対応できるスタッフは何人かいる。

アシスタント指導員向け研修会を各スポーツセンター休館日に実施している。

他施設では、何もスクリーニングができていない状況がある。層別するなどのマニュアルも今後必要だろう。

スポーツ教室の安全管理:不安のある方は医師に相談して自己責任で参加することをチラシに記載している。スポーツ教室ではバドミントン時のケガが最も多い(委託保険会社作成資料)。

地域の体力測定会も実施している。どれだけ地域貢献できるかもポイント。

事業全体として、採算はあわない(市民サービス)。

▶ 運動プログラムについて

全身持久力測定:希望者のみエルゴメーターのテストモードで脈拍を計測して実施(85%THR)。

実施前に当日の体調を口頭で確認。これまでに事故報告なし。

個別運動プログラム:希望者に無料で実施。アシスタント指導員もできるように整備している。

▶ 指定管理者制度について

5年ごとの競争入札。今年度、緑区、泉区の指定管理を再獲得。港北区は別のところに。

指定運動療法施設であることが評価に影響した。

管理費の削減⇒価格競争。職員給与が民間より高め(市に準拠)、5年で再入札なので安価なアルバイトにせざるを得ない状況

▶ 横浜市事業について

市民の健康のためのスポーツとして位置づけ:医師との連携必要

体育協会でハマトレ(介護予防のための体操)を制作

健康福祉局ホームページにて公開。本編(音楽なし20分)、体験編(市歌に合わせて)今月完成

公共は安いという市民感情があり、受益者負担を増やすのは難しい。

▶ 資料

マニュアル、委託保険会社資料、トレーニング室利用者調査票、事故報告書、トレーニングメニューの例

以上